

二 同盟ノ範圍内ニテアベキニ産業労働者同盟會ヲ組織スル

ルロイ

一 傳中央委員會ハ又テアベキニ隨年ノ活動ニ對シテ
實行計畫原目ノ註明

ハ專ラ決定ナレ

原案ノ注文ハ理由ヲ承認シ實テ已述ノ如クニ

(1) アベキニ隨年ニ際スル件

△第五分母會

共 上 長 二

一 聲告ニ 願事承認可決ス

發スルロイ

ノ主本ニ聯立シテハ既に既述ノ如クニ

同盟ノ範圍ノ外ニ對シテハ共同活動ヲ

三 全國労働同盟ノ各知事聯合ハ當分ニ充テハ

協ニテ取ルナレハ同一知事労働者聯合ニ

△第五分母會地方情勢ニ應ジテ青年部ヲ中心トスル前衛隊ヲ結成シテ備

(1) 全國労働同盟本部聯合會排撃闘争ニ

(2) 日本工業俱樂部 全國産業團體聯合會紛碎ニ關スル件

原案ノ注文ハ理由ヲ承認可決實行方法ニ左ノ項目ヲ追加スルコ

トヲ決定セリ

實行方法ノ追加項目

一 既同盟本部調査部ハ日本工業俱樂部並ニ全國産業團體聯合會

暴露資料ヲ集メ出版部ハ機關紙等ニ依テ暴露スル事

二 六大都市失業救済事業ニ對シテ反對ナル全國産業團體聯合

會ニ抗議文ヲ第三日緊急動議トシテ提出決議スル事

(3) 日本労働組合會議地方協議會確立促進ニ關スル件

原案通り承認

(4) 日ソ不可侵條約締結促進ニ關スル件

原案通り承認

ト報告 滿場承認可決。